

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第6期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	伊藤ハム米久ホールディングス株式会社
【英訳名】	ITOHAM YONEKYU HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮下 功
【本店の所在の場所】	東京都目黒区三田1丁目6番21号
【電話番号】	東京 03(5723)8619番
【事務連絡者氏名】	経理財務部 部長 前田 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区三田1丁目6番21号
【電話番号】	東京 03(5723)8619番
【事務連絡者氏名】	経理財務部 部長 前田 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第2四半期 連結累計期間	第6期 第2四半期 連結累計期間	第5期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	414,623	417,762	842,675
経常利益	(百万円)	13,544	16,540	27,000
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	10,946	11,810	20,204
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	10,895	12,271	25,209
純資産額	(百万円)	234,812	253,682	247,648
総資産額	(百万円)	383,913	405,147	394,086
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	37.15	40.33	68.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	37.13	40.31	68.57
自己資本比率	(%)	61.0	62.4	62.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,217	9,705	40,862
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,220	5,433	10,837
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,454	6,778	21,097
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	39,058	29,051	50,651

回次		第5期 第2四半期 連結会計期間	第6期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	24.73	20.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、前第2四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同四半期比（%）を記載せずに説明しております。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### （1）財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続いておりますが、先行きについては、感染対策の徹底とワクチン接種の進展に伴い社会経済活動の制限が緩和され、景気が持ち直していくことが期待されています。

当業界におきましては、新型コロナウイルスの影響による購買行動の変化や社会のデジタル化の加速に加え、ESGやSDGsへの関心の高まりなどにより、消費者ニーズや価値観が急速に変化し多様化しております。当社グループでは、食品メーカーとしての供給責任を果たすべく、徹底した感染症対策の継続に加え、ワクチンの職域接種を実施し、従業員一人一人が安全安心で多様な働き方を実践できる体制を整えるとともに、環境変化に適応して強みを発揮できる基盤強化に取り組み、事業活動を行っております。

このような状況において、当社グループは、2021年度より3年間を対象期間とする「中期経営計画2023」を策定いたしました。「私たちは事業を通じて、健やかで豊かな社会の実現に貢献します」をグループ理念に、また「フェアスピリットと変革への挑戦を大切に、従業員とともに持続的に成長する食品リーディングカンパニー」をビジョンとして掲げ、「既成概念の打破」と「強みの再認識」による更なる成長と飛躍を遂げることを念頭に置き、「経営基盤の強化」「収益基盤の強化」「新規事業・市場への取り組み」「サステナビリティへの取り組み」の4つの重点施策を着実に実行してまいります。なお、定量指標として投下資本利益率（ROIC）を重視し、対象期間中に6.8%まで向上させていくことを目指しております。また、財務健全性と資本効率性を勘案した株主還元策をとることとしており、株主価値の最大化を図るため、配当性向については、30～50%の範囲で、40%を目途に安定的に増配していく方針です。

以上のような方針に則り、消費行動の変化に的確かつ迅速に対応した結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は、417,762百万円（前年同四半期は414,623百万円）となり、営業利益は、14,480百万円（前年同四半期は12,625百万円）となりました。また、経常利益は、16,540百万円（前年同四半期は13,544百万円）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、11,810百万円（前年同四半期は10,946百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による当第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書への影響額は、売上高が15,671百万円の減少、営業利益、経常利益はそれぞれ465百万円の減少となっております。

報告セグメント別の業績の概況は、次のとおりであります。

#### <加工食品事業>

ハム・ソーセージについては、テレビコマーシャルの投入や消費者キャンペーンの実施により、「The GRAND アルトバイエルン」「朝のフレッシュシリーズ」「ポークピッツ」「御殿場高原あらびきポーク」等、家庭用主力商品の拡販に努め、ローストビーフを中心とした業務用商品も回復傾向となりましたが、収益性改善に向けて不採算商品を見直した影響等によって、売上高は減少しました。

調理加工食品については、「ラ・ピッツァ」「ピザガーデン」を主力とするピザ類が堅調に推移し、「サラダチキン」「旨包ボリュームリッチハンバーグ」等の消費者の簡便志向・健康志向に対応した商品も伸長したことに加え、コンビニエンスストアでの需要回復に伴い業務用商品の販売が伸長したため、売上高は増加しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の加工食品事業の売上高は、148,257百万円（前年同四半期は150,631百万円）となり、営業利益は、上記に加え、生産の効率化やコスト削減等に努めた結果、6,510百万円（前年同四半期は5,823百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による当第2四半期連結累計期間の加工食品事業セグメントへの影響額は、売上高が3,905百万円の減少、営業利益は449百万円の減少となっております。

#### <食肉事業>

国内事業については、内食需要の高まりが一段落してきた一方で、外食向けやコンビニエンスストアでの中食向けの販売が回復傾向となる中、輸入鶏肉の業務用商品の販売伸長等により、売上高は増加しました。利益については、輸入食肉及び国産牛肉の仕入価格の上昇や海上輸送コストの増加の影響等により、減少しました。

海外事業については、アンズコフーズ社は、海上コンテナ輸送の世界的な混雑状況による船積遅れの影響を受けましたが、生産数量の増加や採算重視の仕入及び販売に努めた結果、売上高、利益ともに増加しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の食肉事業の売上高は、267,409百万円（前年同四半期は261,998百万円）となり、営業利益は、8,601百万円（前年同四半期は7,646百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による当第2四半期連結累計期間の食肉事業セグメントへの影響額は、売上高が11,766百万円の減少、営業利益は15百万円の減少となっております。

次に、当第2四半期連結会計期間末における財政状態の状況につきましては、総資産は、前連結会計年度末に比べて11,060百万円増加し、405,147百万円となりました。これは主に、棚卸資産の増加と現金及び預金の減少によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて5,026百万円増加し、151,464百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて6,034百万円増加し、253,682百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

なお、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が155百万円減少しております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べて21,599百万円減少（前年同四半期は2,712百万円の減少）し、29,051百万円となりました。

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により資金は9,705百万円減少（前年同四半期は14,217百万円の増加）しました。主な減少要因は、棚卸資産の増加、法人税等の支払によるものであり、主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益の計上、仕入債務の増加によるものであります。

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により資金は5,433百万円減少（前年同四半期は6,220百万円の減少）しました。主な減少要因は、設備更新等の有形固定資産の取得による支出であります。

##### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により資金は6,778百万円減少（前年同四半期は10,454百万円の減少）しました。主な減少要因は、配当金の支払による支出であります。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、735百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	297,355,059	297,355,059	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	297,355,059	297,355,059	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	297,355,059	-	30,003	-	7,503

## (5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。) の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	115,779	39.52
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	20,049	6.84
公益財団法人伊藤記念財団	東京都目黒区三田1丁目6-21	12,000	4.09
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	10,462	3.57
エス企画株式会社	兵庫県西宮市鳴尾浜1丁目22-13	10,279	3.50
公益財団法人伊藤文化財団	兵庫県神戸市灘区備後町3丁目2-1	6,200	2.11
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	4,323	1.47
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	3,152	1.07
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,151	1.07
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,749	0.93
計	-	188,146	64.23

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、株式会社日本カストディ銀行の所有株式数全ては、信託業務に係るものであります。
2. 公益財団法人伊藤記念財団は、伊藤ハム(株)の故創業者伊藤傳三が、その私財を寄付することにより食肉に関する研究及び調査を行い、畜産業及び食品産業の振興と国民食生活の安定に資することを目的として設立された公益法人であります。
3. 公益財団法人伊藤文化財団は、伊藤ハム(株)の故創業者伊藤傳三が、その私財を寄付することにより兵庫県民の芸術文化に関する知識及び教養の普及向上に寄与することを目的として設立された公益法人であります。
4. 株式会社みずほ銀行の所有株式数のうち退職給付信託に係る株式が1,260千株含まれております。
5. 2021年3月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である株式会社三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ国際投信株式会社が2021年3月8日現在で以下のとおり当社の株式を保有している旨が記載されておりますが、このうち三菱UFJ信託銀行株式会社については当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,151	1.06
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	7,898	2.66
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	701	0.24
計	-	11,750	3.95

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,458,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 292,678,900	2,926,789	-
単元未満株式	普通株式 218,059	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	297,355,059	-	-
総株主の議決権	-	2,926,789	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株及び証券保管振替機構名義の株式44株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
伊藤ハム米久 ホールディングス株式会社	東京都目黒区三田1丁目 6番21号	4,458,100	-	4,458,100	1.50
計	-	4,458,100	-	4,458,100	1.50

(注)自己株式は、2021年7月12日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、144,513株減少しました。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	50,952	29,352
受取手形及び売掛金	86,591	89,506
商品及び製品	63,313	80,123
仕掛品	1,745	1,862
原材料及び貯蔵品	17,174	24,283
その他	6,617	11,848
貸倒引当金	10	10
流動資産合計	226,384	236,967
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	36,433	36,655
機械装置及び運搬具（純額）	28,919	29,469
工具、器具及び備品（純額）	1,468	1,492
土地	25,745	25,921
リース資産（純額）	2,758	2,610
その他（純額）	2,269	1,416
有形固定資産合計	97,595	97,566
無形固定資産		
のれん	19,573	18,868
その他	2,150	3,020
無形固定資産合計	21,724	21,888
投資その他の資産		
投資有価証券	29,331	29,255
退職給付に係る資産	12,162	12,798
その他	6,993	6,771
貸倒引当金	105	100
投資その他の資産合計	48,382	48,724
固定資産合計	167,702	168,179
資産合計	394,086	405,147

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	56,615	65,581
電子記録債務	1,660	1,789
短期借入金	25,704	26,688
1年内返済予定の長期借入金	155	152
未払法人税等	4,149	2,486
賞与引当金	6,397	4,171
役員賞与引当金	147	71
災害損失引当金	467	329
その他	27,743	26,258
流動負債合計	123,041	127,529
<b>固定負債</b>		
長期借入金	10,717	10,642
退職給付に係る負債	1,725	1,738
資産除去債務	1,475	1,491
その他	9,477	10,063
固定負債合計	23,396	23,935
負債合計	146,438	151,464
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	30,003	30,003
資本剰余金	96,624	96,615
利益剰余金	116,989	122,496
自己株式	3,624	3,500
株主資本合計	239,992	245,614
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	7,298	6,991
繰延ヘッジ損益	329	402
為替換算調整勘定	3,073	2,035
退職給付に係る調整累計額	3,042	2,823
その他の包括利益累計額合計	6,939	7,376
新株予約権	131	118
非支配株主持分	585	573
純資産合計	247,648	253,682
負債純資産合計	394,086	405,147

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	414,623	417,762
売上原価	346,332	350,583
売上総利益	68,290	67,178
販売費及び一般管理費	1 55,664	1 52,698
営業利益	12,625	14,480
営業外収益		
受取利息	31	17
受取配当金	137	148
受取賃貸料	209	210
助成金収入	116	540
持分法による投資利益	449	888
その他	373	551
営業外収益合計	1,317	2,357
営業外費用		
支払利息	229	168
不動産賃貸費用	63	63
その他	106	64
営業外費用合計	398	296
経常利益	13,544	16,540
特別利益		
固定資産売却益	12	4
投資有価証券売却益	5	55
受取保険金	2 2,597	134
固定資産受贈益	-	232
その他	-	24
特別利益合計	2,615	451
特別損失		
固定資産除却損	139	91
その他	10	11
特別損失合計	149	103
税金等調整前四半期純利益	16,010	16,888
法人税、住民税及び事業税	3,845	3,867
法人税等調整額	1,147	1,188
法人税等合計	4,992	5,055
四半期純利益	11,017	11,833
非支配株主に帰属する四半期純利益	70	23
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,946	11,810

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純利益	11,017	11,833
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	865	314
繰延ヘッジ損益	283	73
為替換算調整勘定	613	1,001
退職給付に係る調整額	94	229
持分法適用会社に対する持分相当額	185	55
その他の包括利益合計	121	438
四半期包括利益	10,895	12,271
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,840	12,247
非支配株主に係る四半期包括利益	55	24

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	16,010	16,888
減価償却費	5,291	5,428
賞与引当金の増減額(は減少)	1,571	2,226
のれん償却額	756	717
受取利息及び受取配当金	169	166
支払利息	229	168
受取保険金	2,698	322
助成金収入	116	540
固定資産受贈益	-	232
持分法による投資損益(は益)	449	888
投資有価証券売却損益(は益)	0	55
売上債権の増減額(は増加)	2,971	2,393
棚卸資産の増減額(は増加)	430	23,388
仕入債務の増減額(は減少)	3,056	8,825
未払金の増減額(は減少)	1,111	520
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	43	13
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	392	944
その他	725	2,518
小計	14,492	2,181
利息及び配当金の受取額	408	818
保険金の受取額	2,711	265
助成金の受取額	192	324
利息の支払額	229	168
災害損失の支払額	73	60
法人税等の支払額	3,285	8,703
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>14,217</b>	<b>9,705</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,742	4,530
無形固定資産の取得による支出	542	922
投資有価証券の取得による支出	32	33
投資有価証券の売却及び償還による収入	53	65
貸付けによる支出	119	118
貸付金の回収による収入	96	101
その他	934	4
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,220</b>	<b>5,433</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,613	77
長期借入金の返済による支出	91	78
配当金の支払額	5,005	6,140
その他	744	482
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,454</b>	<b>6,778</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	255	317
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,712	21,599
現金及び現金同等物の期首残高	41,771	50,651
現金及び現金同等物の四半期末残高	39,058	29,051

## 【注記事項】

## (会計方針の変更等)

---

当第2四半期連結累計期間  
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

---

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

- ・有償支給取引について、従来は支給先から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。
- ・顧客に支払われる対価である販売手数料や販促協賛金等について、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。
- ・一部の売上リポートについて、従来は販売時に仮価格で収益を認識し、販売の達成状況に応じて金額の見直しを行っておりましたが、取引対価の変動部分を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は15,671百万円、売上原価は10,908百万円、販売費及び一般管理費は4,297百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ465百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は155百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (追加情報)

---

当第2四半期連結累計期間  
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

---

## (連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1. 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
(有)キロサ肉畜生産センター	1,563百万円	1,547百万円
INDIANA PACKERS CORP.	2,591 (US \$ 23,410千)	2,449 (US \$ 21,889千)
(有)島根農場	232	217
九州エキス(株)	650	650
ASIAN BEST CHICKEN CO.,LTD.	578 (THB 163,500千)	676 (THB 204,875千)
計	5,616	5,540

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料及び手当	11,155百万円	11,367百万円
退職給付費用	386	30
賞与引当金繰入額	2,161	2,393
発送配達費	18,847	18,905

## 2. 受取保険金

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

2019年12月3日に米久株式会社の夢工場(静岡県沼津市)において発生した火災事故による損害に対する保険金の受取額であります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	39,360百万円	29,352百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	301	301
現金及び現金同等物	39,058	29,051

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月25日 取締役会	普通株式	5,007	17	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月20日 取締役会	普通株式	6,147	21	2021年3月31日	2021年6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	加工食品 事業	食肉 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	150,631	261,998	412,630	1,992	414,623	-	414,623
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,626	12,883	14,510	14,226	28,737	28,737	-
計	152,258	274,882	427,141	16,218	443,360	28,737	414,623
セグメント利益又は 損失( )	5,823	7,646	13,469	5	13,464	838	12,625

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業及び人事給与関連業務サービス等であります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額の内容は、のれんの償却額 694百万円等であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	加工食品 事業	食肉 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	148,257	267,409	415,667	2,095	417,762	-	417,762
セグメント間の内部 売上高又は振替高	625	12,968	13,593	14,503	28,097	28,097	-
計	148,882	280,378	429,261	16,598	445,859	28,097	417,762
セグメント利益	6,510	8,601	15,111	160	15,272	792	14,480

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業及び人事給与関連業務サービス等であります。

2. セグメント利益の調整額の内容は、のれんの償却額 694百万円等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「加工食品事業」の売上高は3,905百万円減少、セグメント利益は449百万円減少し、「食肉事業」の売上高は11,766百万円減少、セグメント利益は15百万円減少しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	加工食品事業	食肉事業	計		
売上高					
ハム・ソーセージ	84,416	1,217	85,633	-	85,633
調理加工食品	63,733	8,851	72,585	-	72,585
食肉	96	249,610	249,707	-	249,707
その他	10	7,729	7,740	2,095	9,836
顧客との契約から生じる収益	148,257	267,409	415,667	2,095	417,762
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	148,257	267,409	415,667	2,095	417,762

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業及び人事給与関連業務サービス等であります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	37円15銭	40円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	10,946	11,810
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	10,946	11,810
普通株式の期中平均株式数(千株)	294,638	292,809
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	37円13銭	40円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	173	166
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

伊藤ハム米久ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

#### 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根本 剛光

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三上 伸也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 勝成

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤ハム米久ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊藤ハム米久ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。